

第3次亀山市消防力充実強化プラン計画に関する実績等報告書(令和5年度)

(消防本部 消防総務課)

■計画の基本情報

計画期間	R 4 ～ R 8 年度
位置付け	本プランは、消防組織法第4条第2項第15号に基づく消防計画及び「第2次亀山市総合計画」の消防分野における計画として位置付けている。また、第2次亀山市総合計画後期基本計画との関連は、基本施策「消防力・地域安全の充実」と深く関わり、消防体制の充実強化、防火対策の強化、救命率の向上の部分で補完する。
目的・概要	本プランは、亀山市消防本部の充実強化を図り、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害による被害を軽減するために、将来を中長期的に展望し、消防本部の方向性を明らかにするものとして策定したものである。
計画の骨格	体系図

■成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R5)	目標値
1	「別紙のとおり」				
2					
3					
4					
5					

■計画の実績等

取組実績	消防職員に必要となる資格取得や資質向上を図るため、教育機関等への各種研修派遣を行った。計画的に救急救命士を養成したほか、医療機関等への研修派遣や症例検討会等を通じて、救急救命士の処置拡大への対応や再教育の確保に努めた。津市、鈴鹿市と消防指令センターの共同運用に向け、実施設計を行うとともに専門性の高い事務を調整するため、3つの分科会を設置した。防火水槽1基を設置し、災害対応の充実を図った。庁舎の長寿命化対策として消防庁舎の空調設備を改修した。防火対象物や危険物施設への立入検査を計画的に実施した。「消防団の力向上モデル事業」を活用した加入促進の取組を行った。消防団車両2台を更新するとともに救命胴衣を計画的に更新した。			
成果	教育機関等への研修派遣を行うことにより、組織に必要となる救助隊員をはじめ、緊急車両の機関員や予防技術検定有資格者を養成できた。救急救命士の養成に伴い、前年度と比較して救急出動に対応する救急救命士を増員配置することができた。3市で設置した消防通信指令事務協議会において、令和6年度、令和7年度に予定している整備工事内容や共同指令センターの運用について協議した。消防用車両等の更新をはじめ、防火水槽の設置や庁舎の長寿命化対策として消防庁舎の設備を改修することにより、安全に災害対応等を行うための施設、装備を充実させることができた。防火対象物等への立入検査を実施することにより、火災や人命危険を予防する体制づくりを推進できた。消防団への加入促進の取組として消防団活動を市民に広くPRすることができた。			
総合計画 推進への 寄与度	第2次亀山市総合計画後期基本計画 1.快適さを支える生活基盤の向上 (7)消防力・地域安全の充実 【成果指標】 ・救急救命士等の有資格者の配置率 ・防火対象物の立入検査件数			
	現状値	目標値	R5年度	
	91.8%	100%	100%	
	160件	260件	248件	

反省点・課題	本プランの成果指標については、実績値が前年度と比較して向上した項目が多く見られたが、下回った項目もあることから引き続き、目標値に向けてあらゆる側面から分析したうえでの評価が必要となる。
--------	--

今後の方向性	本プランの上位計画である後期基本計画の成果指標については、実績値が前年度と比較して向上したことから、今後においても、目標値の達成に向けて本プランの取組を着実に推進する必要がある。
--------	---

■成果指標一覧表

成果指標名			現状値	実績値 (R5)	目標値
		単位			
1	火災現場活動に関する平均所要時間 (現場到着から放水開始まで)	分/秒	5分10秒	6分19秒	4分00秒
2	有資格者の配置率	%	91.80%	100.00%	100%
3	公務災害発生件数(消防職員)	件	0件	0件	0件
4	延焼件数	件	3.00件	3.00件	2.70件
5	一般住宅の火災件数	件	3.40件	2.60件	3.06件
6	事業所等の火災件数	件	2.00件	3.40件	1.80件
7	実施基準評価適切率	%	100%	100%	100%
8	市民による心肺蘇生法実施率	%	43%	55%	57%
9	消防団行事・訓練参加率	%	64.50%	64.23%	74.50%
10	災害動員可能率	%	94.20%	93.49%	100%
11	公務災害発生件数(消防団員)	件	0件	1件	0件